

イントラネットワーク更改業務プロポーザル 質問及び回答

【企画提案書等の提出期限】令和6年5月29日（水）午後5時

No	資料名	頁	項目	質問内容	回答
1	実施要領	2	8参加意向申出書の提出(2)ウ	受注実績調書に記載する実績は独立行政法人も対象となりますでしょうか。	独立行政法人も対象として差支えありません。 ただし、実施要領P2(6)に示すとおり、本プロポーザルの内容と同種類のネットワーク更改業務でなければ受注実績とはみなしません。
2	実施要領	6	11 事業者の特定(3)	プレゼンテーションの際に使用する資料は、事前に提示した企画提案書のみを用いて実施するという認識でよろしいでしょうか。（別途プレゼン用に資料は作成しないという理解です）	実施要領P6(3)イ に記載のとおり、提出書類を表示してプレゼンテーションを実施してください。
3	実施要領	8	15その他留意事項	実施要領には入札保証金・契約保証金に関する記述がございませんでしたが、免除の理解となりますでしょうか。 必要となる場合は、14.実施スケジュール(予定)の表の内で、いつまでいくらご用意すればよろしいでしょうか。	丹波市では、契約の際に履行保証保険契約または契約保証金の納付を求めており、金額は業務委託料の10分の1以上としています。 仮契約締結（8月上旬）から議会議決・本契約（9月末）までの間に用意いただく必要があります。 なお、入札ではありませんので入札保証金は不要です。
4	(別紙 1-1) 仕様書	3	図2-6スケジュール	2025年4月1日以降、切替作業中の既設ネットワーク設備の障害対応費用は本契約に含まないという認識でよろしいでしょうか。	ネットワークの安定性の観点から、切替方法の安全性には十分留意いただく必要があります。あらかじめ障害発生した場合の対応（管理者権限の確認等）を十分に検討いただく必要があります。 そのうえで、本業務受注者の過失によって、既設ネットワーク設備の故障等が発生した場合は、費用面も含めて本契約の範囲で対応を求める場合があります。
5	(別紙 1-1) 仕様書	4	3.1前提条件(3)	「丹波市にとって最適な回線構成を検討したうえで提案を行うこと。」とありますが、主回線はギャランティ回線のみという認識でよろしいでしょうか。	ギャランティ回線を想定していますが、通信トラフィックの監視などの必要な対応がなされる場合は、その限りではありません。
6	(別紙 1-1) 仕様書	5	表3-3現状課題と本市の目指す方向性 No.6	「空きポートが目立つスイッチ同士の集約を行うなどし、実情に合ったネットワーク構成としたい」とあります。今回は表2-5 調達物品一覧で見積もりを行い、現行環境調査後に集約機器構成を確定させるとの認識でよろしいですか。	仕様書P1 2.5 本文 に記載のとおり、表2-5で示す物品はあくまでも想定であるため、必ずしもこのとおりである必要はなく、機器のスペックやネットワーク構成により増減するものと考えており、それも踏まえて提案をいただきたいと考えます。
7	(別紙 1-1) 仕様書	5	表3-3現状課題と本市の目指す方向性 No.7	NTT 局舎 と各支所の間で、光回線の空き芯数の把握が必要となります。下記の示す通りの空き芯数が確保可能かご確認をお願い致します。 ・ NTT 氷上局～本庁舎 22 芯以上の空き ・ NTT 山南局～山南支所 10 芯以上の空き ・ NTT 春日局～春日庁舎 12 芯以上の空き ・ NTT 春日局～NTT 東中局 2 芯以上の空き ・ NTT 市島局～市島支所 9 芯以上の空き ・ NTT 丹波柏原局～柏原支所 8 芯以上の空き ・ NTT 青垣局～青垣支所 7 芯以上の空き	「春日局～東中局」は現時点では2芯以上の空きがあることが確認できています。また、「春日局～東中局以外」は現段階では確認ができませんが、「加入者光」と呼ばれる区間であるため、空きがない場合は追加で工事を実施することも可能であり、高い確率で確保が可能と考えます。 ただし、いずれの区間も、予算や工期次第では実施に調整を要する場合があります。
8	(別紙 1-1) 仕様書	5	表3-3現状課題と本市の目指す方向性 No.7	NTT 局舎 と各支所の間で、光回線の距離の把握が必要となります。本庁舎または支所等からNTT 局舎経由（ジャンパー接続）で各エリア内の拠点間を繋ぐ場合、現行のメディアコンバータで対応が可能かご確認をお願い致します。	局舎と拠点間の光回線の距離は公開されておらず、NTT西日本から提示される伝送路損失の上限値をもとにメディアコンバータの選定を行っています。現状の機器で対応は可能と考えておりますが、詳細については契約後に回線事業者も含めて協議を行うものとします。

イントラネットワーク更改業務プロポーザル 質問及び回答

【企画提案書等の提出期限】令和6年5月29日（水）午後5時

No	資料名	頁	項目	質問内容	回答
9	(別紙1-1) 仕様書	5	3.4. (1)メディアコンバーター更新	メディアコンバーターの更新を予定とありますが、NTT局舎と本庁のコアスイッチには光用のSFPとLAN用のSFPを2種類用意するという認識でよろしいでしょうか。	仕様書P5 3.4 (1)に記載のとおり、本業務の実施に合わせてLAN用のSFPに変更する予定ですので、光用のSFPは不要です。
10	(別紙1-1) 仕様書	8	3.5. 作業場所等 (3) NTT 局舎での作業における注意事項	NTT局舎内での作業は有償であるとの記載がありますが、本費用は提案費用に含まれるでしょうか。含まれる場合は、回数や時間当たりの単価についてご教示ください。	局舎立ち入りにかかる費用の取り扱いは、市とNTT局舎管理者が協議し決定することとしており、今回提案に含める必要はありません。
11	(別紙1-1) 仕様書	10	(1)ポート集約及びスイッチ統廃合の整理	本件の進め方として本契約後、調査を実施し、最終的なスイッチの数を決定されるイメージをしております。 上記の進め方の場合、プロポーザル時のスイッチの台数が最終的な調達台数と一致しない可能性がございますが、こちらも踏まえて契約は一つの契約で調査及び調達を行う理解で正しいでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、(別紙1-3) 納入機器内訳、(別紙1-4) 現行機器一覧にてある程度目安の数量を示しているため、見積りされた機器の数量が極端に少ない場合などは、その適正性についてプレゼンテーションの中で確認します。
12	(別紙1-1) 仕様書	11	(3) 各施設の構成変更	本構成内容については、予定と記載されておりますが、決定事項でしょうか。現行の構成から変更を行う場合、ネットワークの冗長化を有線と無線で行う、春日局そのものを利用しないなどの構成を検討しております。	当該項目については市の希望として行いたい事項ではありますが、その方法については必ずしも(3)に記載の内容に限定する必要はありません。市にとって費用対効果に優れた提案かどうかにより採用可否を検討します。
13	(別紙1-1) 仕様書	11	4.3 新ネットワーク設計(2)	「将来的に、トラフィック量の増大によってネットワークの帯域不足が懸念される事態となった場合は、必要な拠点間を10Gbps帯域に増強することも検討している。この際、スイッチの全面的な入れ替えではなく、設定変更やSFP+モジュールの追加等、簡易な構成変更により帯域増強が行えるよう考慮すること。」とのことで、10Gモジュール増設可能な機種を選定しますが、10Gモジュールは今回の見積には含めない認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
14	(別紙1-1) 仕様書	12	4.6. 配線・施工(1)(ア)	「本業務にて調達する機器間のケーブルは、LANケーブル、光ケーブルともに受託者にて用意すること。」とありますが、本庁等、元の位置に設置できない場合は、SWに接続されているすべてのLANケーブル（端末向け等）を受託者にて用意が必要という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、本庁舎については、「(別紙1-7) 本庁舎1階図面」の再配線エリアで示す場所には各島HUBまでの再配線を予定していますが、端末まで引き直した方が都合が良いという場合はご提案に含めていただいて差支えありません。
15	(別紙1-1) 仕様書	12	4.6. 配線・施工(1)(イ)	「LANケーブルは「カテゴリ6」規格以上を用いること。」とありますが、将来10Gbps対応が必要という認識で、カテゴリ6Aのケーブルを準備する必要があるという認識でよろしいでしょうか。	すべての区間をカテゴリ6Aにする必要はありませんが、将来的に10Gbpsで接続する可能性のある区間はカテゴリ6Aのケーブルをご準備ください。
16	(別紙1-1) 仕様書	13	4.8. 既設機器の撤去・回収・初期化(イ)	「別紙18『撤去対象機器一覧』に示す機器を施設から撤去・回収し、本市が指定する場所（山南支所を予定）に運搬すること。」とありますが、産業廃棄物処理は本契約に含まれないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
17	(別紙1-1) 仕様書	13	4.8. 既設機器の撤去・回収・初期化(イ)	「別紙18『撤去対象機器一覧』に示す機器を施設から撤去・回収し、本市が指定する場所（山南支所を予定）に運搬すること。」とありますが、撤去したLANケーブルについては、受注業者にて産業廃棄物処理するという認識でよろしいでしょうか。	当市にて処理しますので、提案に含めていただく必要はありません。
18	(別紙1-1) 仕様書	13	4.6. 配線・施工(3)(イ)	新設するHUBボックスへの電源工事は丹波市様が別途ご準備頂けるとのご認識でよろしいでしょうか。（丹波市様が電源をご準備頂けることを要望します。）	仕様書P13 4.6 (2) (エ)に記載のとおりです。 フロアSWについては既設機器より台数が減る想定ですが、機器の消費電力にもよりますので、それらを踏まえて電源工事的必要性を判断ください。

イントラネットワーク更改業務プロポーザル 質問及び回答

【企画提案書等の提出期限】令和6年5月29日（水）午後5時

No	資料名	頁	項目	質問内容	回答
19	(別紙1-1) 仕様書	15	6.1. 保守要件(ア)	「オンサイト対応時間：受付から4時間以内」とありますが、受付から遠隔切り分けを前提として、現地到着までの時間が4時間以内という認識でよろしいでしょうか。	遠隔または現地で障害の切り分け作業に着手し、現地対応が必要な場合は受付から4時間以内に到着という認識です。
20	(別紙1-1) 仕様書	16	6.2. 運用支援要件(ウ)	毎月10日までに「保守月次報告書」はメールにて提出すること。とありますが、10営業日にて対応とさせて頂くことは可能でしょうか。	仕様書P16（ウ）に記載のとおり、毎月10日までの提出を想定した提案としてください。
21	(別紙1-3) 納入機器内訳	2	市島支所	「・現行構成では、アクセスSW1台・フロアSW1台で構成されているが、アクセスSW1台に収容する想定をしている。」とのことですが、市島複合施設内に移転後、2階の端末に対して、1階のアクセススイッチからLANケーブルを敷設するという認識でよろしいでしょうか？ また、1階2階の端末・島HUBへのLAN配線はすべて新規敷設として本案件に含まれますでしょうか。その場合、各階の島HUB・SWへ直接つながっている端末の数を教えていただくことは可能でしょうか。	新市島支所の事務フロアは1階のみであるため、1階にアクセスSWを設置する想定をしています。 なお、新市島支所内のLAN配線はすべて当市にて別途実施予定のため、本業務で見込む必要はありません。
22	(別紙1-5) 機器個別仕様	1	2. コアスイッチ（局舎設置想定）	L2SWで構成する場合には、この項に記載の機能のうちL3SW以上に該当する機能は不要と考えてよろしいでしょうか。	各機器の仕様については、提案するネットワークが別紙1-5の機能水準に相当するものである必要があり、各項目を満たさない場合、提案機器を選定した理由、具体的なメリット・デメリットについて提案書に明記してください。
23	(別紙1-5) 機器個別仕様	3	5. フロアスイッチ	L2SWで構成する場合には、この項に記載の機能のうちL3SW以上に該当する機能は不要と考えてよろしいでしょうか。	No.22の回答と同様です。
24	(別紙1-5) 機器個別仕様	4	6. 外部接続スイッチ	L2SWで構成する場合には、この項に記載の機能のうちL3SW以上に該当する機能は不要と考えてよろしいでしょうか。	No.22の回答と同様です。
25	(別紙1-5) 機器個別仕様	4	7. 情報管理スイッチ	L2SWで構成する場合には、この項に記載の機能のうちL3SW以上に該当する機能は不要と考えてよろしいでしょうか。	No.22の回答と同様です。
26	(別紙1-5) 機器個別仕様	6	10. HUB ボックス	「コンクリート柱（床面から2m程度の高さ）に取り付けが可能であること。」とありますので、請負業者は建設業法の対象という認識でよろしいでしょうか。（監理技術者又は主任技術者の配置が必要）	建設業法の対象とならない認識です。公共建築工事標準仕様書に準じて工事してください。
27	(別紙1-7) 本庁舎1階図面	1	本庁舎1階図面	「・「再配線エリア」で示す場所には、①②④のフロアスイッチからLANケーブルを新規配線する。」とありますが、フロアスイッチ～島HUB又は端末までの配線はカテゴリ6Aのケーブルを準備する必要はなく、カテゴリ6という認識でよろしいでしょうか。	仕様書ではカテゴリ6以上としていますので、提案内容により判断してください。
28	(別紙1-7) 本庁舎1階図面	1	本庁舎1階図面	「・③のフロアスイッチは廃止し、関連するLANケーブルは抜去する。」とありますが、不要となったモール等の撤去は必要でしょうか。またその場合、壁や床を傷つけて修繕できない可能性があるものは、残置させて頂くことは可能でしょうか。	不要となったモールの撤去も含まれます。 床が修繕できないような場合は、市と協議の上、残置することも可能です。
29	(別紙1-7) 本庁舎1階図面	1	本庁舎1階図面	島HUB～端末間のLAN配線は、今回の作業対象外という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりですが、端末まで引き直した方が都合が良いという場合はご提案に含めていただいて差支えありません。
30	(別紙1-7) 本庁舎1階図面	1	本庁舎1階図面	4/24現地調査では明らかにできなかった、各HUBごとの基幹系、情報系などの利用用途（VLAN）が分かる情報はいただける認識でよろしいでしょうか。	契約後の現地調査において、共同で確認を行います。
31	(別紙1-8) 撤去対象機器一覧	1	NTT東中局	ラック撤去、アンカー撤去、モルタル充填、ラック真正電源箱内ブレーカ～ラック下部までの電源（約2.5m）撤去が必要になるとは思いますが、本作業に含めるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 ただし、範囲については別途NTT局舎管理者と協議の中で決定します。

イントラネットワーク更改業務プロポーザル 質問及び回答

【企画提案書等の提出期限】 令和6年5月29日（水）午後5時

No	資料名	頁	項目	質問内容	回答
32	(別紙1-8) 撤去対象機器一覧	1	NTT東中局	分電盤～ラック真上電源箱内ブレーカまでの電源の撤去、アスベスト調査等が必要ですが、ハウジング側の設備であるため、ハウジング業者側での作業が必要となります。この撤去等の費用は本契約に含めず、丹波市様別途負担という認識でよろしいでしょうか。	NTT局舎の設備は、NTT局舎管理者の責任の範囲という認識です。
33	(別紙2) (別紙3)		(別紙2) 3 (別紙3) 2	(別紙2) 3 委託上限額外で見積るもの には (1) ランニングコスト (2) 令和13年度以降のランニングコスト ※なお、上記 (1) (2) については価格評価の対象にはしない。と記載がありますが、(別紙3) 2 評価方法 には「初期経費及びランニングコスト (60ヶ月) が事業内容に対して妥当な額となっているか。」と記載されています。ランニングコストは評価の対象という認識でよろしいでしょうか。	(別紙2) 3 の記載は誤りで、正しくは「※なお、上記 (2) については各評価の対象にはしない」であり、令和8年度～5年間のランニングコストは評価の対象となります。※令和13年度以降のランニングコストについては価格評価の対象ではありません。別紙2を訂正して市ホームページに再掲します。 なお、委託上限額には5年間のハードウェア保守料・ソフトウェア保守料、ライセンス利用料が含まれ、委託上限額外で見積るランニングコストは、運用支援にかかる費用となります。